

ごみの減量化、環境美化、リサイクル、生活の中でできることを

一人ひとりの心がけから減量化を

みなさん一人ひとりの心がけによって、ごみの量を減らすことができます。生ごみの水切りを徹底していただくこともそのひとつです。

そして、スーパーでの買い物の際にマイバッグを持参、商品を購入の際には余分な包装、カバーを断わるなど、ごみの発生抑制運動にも取り組んでいきましょう。



現在のところ、ごみの量は減少傾向にあります。今後もごみの減量化のための継続的・持続的な取り組みが必要となります。

本市では次のような取り組みを行い、ごみの減量化を

推進しています。

■再資源化等推進事業

町内会や子ども会などの再生資源回収運動を実施している団体に、その回収量に応じて奨励金を出しています（新聞、雑誌、ダンボール 〓 6円/キロ、ビン 〓 4円/本、その他 〓 4円/キロ）。

■生ごみ処理機購入補助金制度

家庭用生ごみ処理機の購入に要する経費の3分の1の補助を行っています（2万円を限度）。



■ペットボトルキャップリサイクル

市内の小中学校が中心となり、ペットボトルキャップのリサイクルのための回収を行っています。

6月は環境月間

6月5日は環境の日です。1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議を記念して定められたもので、日本では、



平成3年度から6月を「環境月間」とし、全国各地でさまざまな行事が行われています。

鳥取県でも5月30日～6月5日を「ごみ減量・リサイクル週間」とした広報活動などを行っており、本市でも関連したイベントとして、6月4日（日）午前10時から午後3時まで、リファーレンいなばで「リサイクル・フェスティバル」が開催されます。

また、市職員による不法投棄防止のための強化パトロールも随時行っていく予定です。

みなさんもこの環境月間を機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか？

資源の循環を基調とした「循環型社会」へ

「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返してきた20世紀、私たちは、

限りある天然資源を大量に消費し、環境に対する負荷も地球の処理能力（分解・浄化）を超えたものになっています。

21世紀を生きるこれからの私たちは、今までの生活を改め、資源の循環を基調とした「循環

型社会」への移行に努める必要があります。

循環型社会とは、「大量リサイクル社会」ではありません。リサイクルには多額の経費がかかるとともに、リサイクルのために大量のエネルギーを消費するからです。リサイクルは万能ではありません。まずはごみの発生を抑制する「リデュース」や、手を加えずに再度使う「リユース」から始める必要があります。